

第117号
ボランティア情報 ふじいでら
プラム

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会
藤井寺市ボランティアセンター
藤井寺市ボランティア連絡会
〒583-0035 藤井寺市北岡 1-2-8
TEL 072-938-8220
FAX 072-938-8221
E-mail fureai@silver.ocn.ne.jp
URL <http://www.fujiidera-shakyo.net>

【今月の名言】



『登山の目標は山頂と決まっている。
しかし、人生の面白さはその山頂にはなく、
かえって逆境の、山の中腹にある。』

(吉川英治：小説家) 5月号のプラム、始まります！

ボランティア連絡会総会

平成25年5月8日、ふれあいセンター2階講座室にて、藤井寺市ボランティア連絡会の総会が行われました。今年で、連絡会設立13年目になります。

3月に改選をし、新しくなった体制で頑張っていきたいと思います。事業報告・事業計画・会計報告の後は、地域包括支援センターの職員から、「認知症」についてのミニ講座がありました。参加された方は、どの方も身近な課題として、メモをとったり真剣に聴いていました。

最後には、唄ってバンドの演奏(いきいき歌体操、手話サークルふじいでらも共演)に、いきいきと歌声を合わせたり、体を動かしたりしていました。



ミニ講座内の寸劇の様子



会場みんなで唄や体操を楽しみました

《今月の特集・その①》NPOとボランティアの違い

最近、マスコミやネットでよく見聞きする、NPOとボランティア。似たような存在の両者ですが、そこには明確な違いがあります。ここで整理してみたいと思います。

	NPO 法人	ボランティアグループ
収益について	収益をあげるが非営利	収益を目的としない
報酬について	有給のスタッフを有するが多い	原則として無報酬
目的について	目的(社会的使命)の達成を第一義とする(責任制有り)	自己実現や自己満足の為の活動もある(自由性が強い)
経営戦略	必要(かなり重要)	グループの場合は多少必要
収益活動の必要性	組織運営維持の為に必要な場合が多い(有償性)	原則として無し(無償性)あっても付随的

ボランティア活動の特徴である『無報酬性』とNPO活動の特徴である『非営利性』をときどき混同して、「NPOがお金を稼いでいるのはおかしい」とか「ボランティアでやっているのだから収益事業を行わないのが当然」ということを聞くことがありますが、これは誤解です。

『無報酬』とは・・・

その名のとおり報酬をもらわないこと。もらったとしても提供したサービスの方が大きく、対価と全く釣り合っていないこと

『非営利』とは・・・

必ずしも、無償を意味していません。収益事業を行ってはいけないという意味ではなく、活動で得た利益を関係者で配分しないということです。

NPO法により、NPO法人は収益事業を行うことが認められています。『収益』と『営利』は別のことです。収益を上げるということは、対価を取るということです。収益を上げて経費(人件費など)を引いたものが『利益』で、それをみんなで配分することが『営利』なのです。NPO法人は、利益を配分するのではなく、もう一度次の活動に使うので『非営利』ということになります。

【参考HP】

行政書士法人 甲子園法務総合事務所

求む！ボランティア

(連絡先)

TEL：072-938-8220

MAIL：fureai@silver.ocn.ne.jp

募集



活動内容：子どもの託児のお手伝い(0才～就園前)

日 時：6月21日(金) 10:30～12:00

「二児のお子さんの集まり」～うちわ作り～

実施場所：つどいの広場 ふじいでら (住所：藤井寺市小山9-1-16)

お問合せ：お申し込みは直接発信者へ (TEL：072-936-0011)

【つどいの広場 スタッフ】

歴史上の人物⑧ (社会福祉分野)



シドニー・ウエップ (1859年～1947年)

イギリスの政治家。のちの労働党へと繋がるフェビアン協会の中心人物で、イギリスの政治思想風土のもとで漸進的な社会改革を主張した。

1901年に著書『20世紀の政治』で、妻ビアトリス・ポッターと提唱したナショナル・ミニマム論は、その後の社会福祉分野に多大な影響を与えた。

ナショナル・ミニマム論

国民最低限の保障の意味。

シドニー・ウエップは最低賃金を含む費用、余暇とレクリエーション、衛生的環境と医療サービス、教育の4つの分野で政府と自治体がナショナル・ミニマムを維持することが近代社会に必要な社会的基礎と主張。

現代の社会保障制度において、この用語は、国が公共政策によって、すべての国民に無差別平等に保障する最低限度の生活水準の意味で使用されている。

編集後記

新緑が瑞々しく映える頃、皆さんいかがお過ごしでしょうか？

4月から、市の広報に社協の記事が毎月載るようになりました。ボランティアセンターを含む社協の様々な事業やイベントのお知らせ等を発信していきます。

広報を通じて、社協の事をもっと多くの人に知ってもらい、身近に感じてもらえるよう意欲をもって取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次号は、7月上旬発行予定です。



【開所時間】 月～金曜日 (土・日・祝除く) 午前9時～午後5時30分